

# 商工会員限定の助成金

～有田川町商工会人材育成事業～

《事業主、従業員のスキルアップに活用しましょう》

## 内 容

商工会員である事業主、事業専従者、後継者及び従業員が、事業承継に必要な知識、技術の習得及び資格取得のために各種研修会・講習会を受けた場合の受講料に対し、受講料の3分の2（千円未満切捨て）の額を助成します。ただし、令和3年4月にまたがる場合は対象外。※予算の上限に達し次第終了。

（1事業者あたり同一年度内 60,000 円を上限）

※有田川町商工会の会員事業者であり、商工会費及びその他手数料を滞納していない者。

## 活用事例

### 研修・技術習得・資格取得等内容例

玉掛け技能講習	足場組立等作業主任者
フォークリフト運転技能講習会	小型移動式クレーン運転技能講習
1級土木施工管理技士	建設業経理理士2級受講講座
1級建築施工管理技士	中型免許取得
危険物取扱者安全講習	伐木等の業務に係る特別教育
ガス溶接技能講習	中小企業大学校関西校経営者研修

## 申請方法

助成金を希望する場合は、研修会等開催日の前日までに商工会まで必要書類を提出して下さい。手続きも簡単で利用しやすい制度です。

### ①事前申請

研修会等を受講する前に、下記の書類を商工会に提出して下さい。

- \*事前申請書（様式1）
- \*受講内容と受講料が把握できる書類（受講案内などの写し）

### ②審査 交付決定

申請内容を審査した後、助成が決定した申請者には、「交付決定通知書（様式2）」をもって通知します。

### ③支給手続き

交付決定通知後に以下の書類を提出して下さい。内容の確認後に申請者の指定口座にお振込みます。

- \*受講終了報告書（様式3）
- \*受講修了書（写し）
- \*受講料領収書（写し）

助成金の詳細・各種様式は、有田川町商工会まで直接お問い合わせ下さい。

有田川町商工会 電話0737-52-5701まで